

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

田上町長 佐野恒雄

市町村名 (市町村コード)	田上町 (153613)
地域名 (地域内農業集落名)	上横場地域 (上横場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域では水稲に加え、露地野菜の作付が行われている。  
地域内のほ場は昭和20年代に整備された10a区画であり、作業効率が極めて悪く用排水路のほとんどが土水路であり、用排水路維持管理に苦慮している。  
令和2年着手の県営経営体育成基盤整備事業により、地区内において換地計画の作成や区画整理が始まっている。  
ほ場整備後において、たまねぎを主とした園芸作物の栽培を進めていく予定である。  
米価格低迷や生産コスト増により、所得向上が図られていない。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

現在の水稲を主とした農業経営においては、需要状況や主食用米価格の状況を考慮しながら、所得向上につながる生産を進めていく。  
現在のたまねぎ生産においては、集落営農組織が主となって行っているが、地域一体となって面積拡大や集積・集約化を図る必要がある。  
コスト低減のため、機械の共同利用やスマート農業機械の導入による省力化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	75.85 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75.85 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、担い手を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備事業に伴う換地計画に沿って農地を農地中間管理機構へ貸付け、機構集積協力金などの補助事業の活用も検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については実施中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手で受けきれない場合については、地域外の経営体を受け入れ、農地の維持に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者がないため、直近では活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内での活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②堆肥の活用や減農薬による農法による環境へ配慮した作付体系を進めていく。
- ③ドローンやIoTセンサーなどスマート農業機器の活用を検討する。
- ⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地周辺や農道等の保全管理の取組を進めていく。
- ⑩経営体育成基盤整備事業